

日本標準職業分類の一般原則の改定作業（案）

「日本標準職業分類一般原則」の改定は、次のポイントに沿って検討を進めてはどうか。
なお、今後の検討の結果、一般原則以外に位置付け得る内容も含む。

1 職業分類の役割等に関する記載【新設】

職業分類の目的等の整理を踏まえ、「第1項 日本標準職業分類の位置づけ及び役割（仮称）」を新設し、その位置付けと役割を明確にすることとしてはどうか。

※職業分類の目的等の整理において具体的な検討を実施

2 用語の意義に係る記述の充実・明確化【第1項関連】

職業分類で使用している用語について、これまで本研究会で指摘された課題、諸外国等や厚生労働省の分類等との比較、職業分類に対する多様なニーズに応え得る観点から見直しを検討してはどうか。

3 職業の適用単位【第2項前段関連】

分類項目の適用原則は現行の考え方を踏まえ、分かりやすい記載を検討してはどうか。

4 分類項目の設定原則の見直し【第2項後段関連】

分類項目の設定原則（類似性の基準）は、職業分類の目的等の整理を踏まえ必要に応じた見直しを行うこととしてはどうか。

※職業分類の目的等の整理において具体的な検討を実施

5 分類構成に関する記述の再構成【第3項関連】

分類構成に関する記述は、大幅な変更は不要と認識しているが、分類項目表は一般原則に基づき分類項目を設定した結果で一般原則の内容とは言いがたいので、別途掲載することとし、“一般原則”から削除することとしてはどうか。

ただし、大分類は現行第4項で用いられることから、分類項目の名称や設定の考え方などを本項に記載することとしてはどうか。

6 職業の決定方法の考え方【第4項関連】

遂行する職務の範囲が複数の職業にまたがる場合の職業の決定方法について、社会の変化や職業分類の目的を踏まえ見直しの必要性を検討してはどうか。

また、副業等で個人が独立した複数の職務を遂行する場合に一つの職業に決定する考え方について、現行の考え方を見直す必要があるか検討してはどうか。

その他に、家業に従事している家族従事者や資格及び見習い等やその他の特殊な取扱いの考え方が社会の変化に対応したものか検討してはどうか。

7 その他

分類項目の説明や内容例示の位置付けや考え方、見直しの方法等について、一般原則の検討と併せて検討してはどうか。